

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公表番号】特表2017-539155(P2017-539155A)

【公表日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-526099(P2017-526099)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 92/18 (2009.01)

H 04 W 72/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 92/18

H 04 W 72/10

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月1日(2018.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信の方法であって、

複数の優先される送信要求-送信可(CTS-CTS)リソースからCTS-CTSリソースを特定するステップであって、前記特定されたCTS-CTSリソースは、接続をセットアップするという特定の機能のために予約され、前記特定の機能のために予約されていない前記CTS-CTSリソースのうちのいずれかに割り当てられたいかなる優先度よりも高い優先度を割り当てられている、ステップと、

前記特定されたCTS-CTSリソースを介して第1のCTSを送信するステップと、

前記第1のCTSに応答して前記特定されたCTS-CTSリソースを介して第1のCTSを受信するステップと、

前記第1のCTSを受信した結果として、第1のメッセージを送信するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記特定の機能が、他のタイプのメッセージよりも高い優先度を有する、あるタイプのメッセージをブロードキャストすることをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のメッセージに基づいて、第1の装置と第2の装置との間の接続をセットアップするステップをさらに含み、前記第1のメッセージは、前記第1の装置の識別子と、前記第2の装置の識別子とを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のCTSが、特定の装置に宛てられていない、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のメッセージは、あるタイプのブロードキャストメッセージである、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記特定されたRTS-CTSリソースを介して第2のRTSを受信するステップと、  
前記第2のRTSに応答して第2のCTSを送信するステップと、  
前記第2のCTSに応答して第2のメッセージを受信するステップと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のRTS、前記第1のCTS、および前記第1のメッセージは、第1のタイムスロット中に通信され、

前記第2のRTS、前記第2のCTS、および前記第2のメッセージは、前記第1のタイムスロットに続く第2のタイムスロット中に通信される、  
請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記第1のメッセージは、少なくとも1つのRTS-CTSリソースを示し、  
前記方法が、前記示された少なくとも1つのRTS-CTSリソースのうちの1つを介して第2のRTSを受信するステップをさらに含む、  
請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記第1のメッセージに応答して第2のメッセージを受信するステップ  
をさらに含み、

前記第1のRTS、前記第1のCTS、前記第1のメッセージ、および前記第2のメッセージは、  
单一のタイムスロット中に通信される、  
請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のRTSが、前記タイムスロットの第1のサブスロット中に送信され、  
前記第1のCTSが、前記タイムスロットの第2のサブスロット中に受信され、  
前記方法が、前記第2のサブスロット中に第2のCTSを送信するステップをさらに含む、  
請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のRTSが、前記タイムスロットの第1のサブスロット中に送信され、  
前記第1のCTSが、前記タイムスロットの第2のサブスロット中に受信されたと見なされ  
、  
前記方法が、前記第2のサブスロット中に第2のCTSを送信するステップをさらに含む、  
請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記RTS-CTSリソースは、周波数トーン、周波数トーンのシーケンス、周波数帯域、または直交コードのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記第1のメッセージは、ターゲット装置との通信のためのものであり、  
前記方法が、前記ターゲット装置に関連付けられたタイムスロットを特定するステップ  
をさらに含み、

前記第1のRTSが、前記特定されたタイムスロット中に送信される、  
請求項1に記載の方法。

【請求項14】

通信のための装置であって、  
複数の優先される送信要求-送信可(RTS-CTS)リソースからRTS-CTSリソースを特定する  
ための手段であって、前記特定されたRTS-CTSリソースは、接続をセットアップするとい  
う特定の機能のために予約され、前記特定の機能のために予約されていない前記RTS-CTS  
リソースのうちのいずれかに割り当てられたいかなる優先度よりも高い優先度を割り当  
てられている、手段と、

前記特定されたRTS-CTSリソースを介して第1のRTSを送信するための手段と、  
前記第1のRTSに応答して前記特定されたRTS-CTSリソースを介して第1のCTSを受信する

ための手段と  
を備え、

前記送信するための手段が、前記第1のCTSを受信した結果として、第1のメッセージを送信するように構成される、  
装置。

【請求項 15】

通信のためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であつて、実行されると、請求項1から13のいずれか一項に記載の方法を行うためのコードを含むコンピュータ可読記憶媒体。